

排出ガス不正事案を受けたディーゼル乗用車等検査方法見直し検討会（第1回）
議事要旨

1. 日時：2015年10月28日（水）18時00分～19時20分

2. 場所：中央合同庁舎3号館 11階特別会議室

3. 出席者：

委員：大聖委員長、飯田委員、石井委員、草鹿委員、佐竹委員、塩路委員、土屋委員、
山崎委員

国土交通省：藤井自動車局長、和辻次長、西本環境政策課長他

環境省：高橋水・大気環境局長、早水大臣官房審議官、田路環境管理技術室長他

4. 議題：

(1) 「排出ガス不正事案を受けたディーゼル乗用車等検査方法見直し検討会」
の設置について

(2) フォルクスワーゲン社による排出ガス不正事案について

① 不正事案の概要

② 不正ソフト使用禁止の先行導入

(3) 国内における同様の事案の有無の検証について

① 自動車製作者等からの報告

② 国内で販売されている自動車の検証

(4) 欧米における排出ガス試験について

(5) 今後のスケジュール等について

5. 議事要旨：

会議は公開で行われた。議題(1)～(5)について事務局から説明を行い、今後の検証の方針として資料3-2-1、3-2-2の内容について審議が行われ、了承された。なお、主な意見は以下のとおり。

(国内における同様の事案の有無の検証について)

- ・車種の選定はPEMSを搭載した状態で保安基準等に抵触しないかどうかも含めて検討すべき。
- ・自動車に搭載される排出ガスの後処理装置の処理方式により、低負荷領域で処理能力が弱いもの、高負荷領域で処理能力が弱いものなど、それぞれ特性があることから、

台上試験の他のモードについては、車速が低いモード、車速が高いモード、一定車速での連続運転、WLTC 等から選択して実施すべき。

- ・エンジンの保護制御としてどこまで認め、どこからが不正とするかボーダーラインを引くのは難しい。どのように判断するか、今後検討すべき。
- ・検証においては、排出ガス試験の結果に影響する気温や車速、DPF 再生の有無（排気温度）や燃費値等の必要なデータを可能な限り取得すべき。

（欧米における排出ガス試験について）

- ・米国におけるサーベイランス調査の規模（台数）について調査すべき。

以上